

令和2年12月定例県議会（本会議）における答弁要旨

（質問日：令和2年12月3日）

(代表・一般) **入江担当項目** 部(局・庁)・課(室)名 健康福祉部疾病対策課

質問者 立千民 野田 剛彦 議員

質問要旨	答弁要旨	答弁者
<p>1. 新型コロナウイルス感染症医療検査体制について (1) 県内医療機関における経営状況はどうか。また、入院患者受入協力金支給事業や病床確保支援事業のこれまでの執行状況はどうか。</p>	<p>1 日本病院会等の調査によると、県内病院における医業収益は、前年同月と比べ、5月には12.5パーセントの減少となりましたが、その後改善し、9月は0.9パーセントの増加となっています。 しかしながら、昨今の感染拡大の状況を踏まえると、依然、予断を許さない状況にあると考えられます。</p> <p>2 医療機関に対する支援策の執行状況として、11月末日現在、入院患者受入協力金は、補助対象62医療機関のうち53機関に対し9億7千万円、病床確保支援補助は、補助対象56医療機関のうち32機関に対し約22億2千万円をそれぞれ交付決定したところです。</p> <p>3 医療機関の経営状況を踏まえつつ、引き続きコロナ患者の受入に協力いただくためにも、早急に支払いが行われるよう努めてまいります。</p>	副知事 滝川 伸輔
<p>(要望) コロナ患者の外来診療、入院治療にあたる医療現場は、その実情をタイムリーに捉え、政策につなげる姿勢が必要です。医療崩壊を防ぐためにも、県は国の交付金による事業メニューの活用だけではなく、医療機関への県独自の支援策を検討するよう要望致します。</p>		

令和2年12月定例県議会（本会議）における答弁要旨

(質問日：令和2年12月3日)

(代表)・一般) **入江担当項目** 部(局・庁)・課(室)名 健康福祉部 健康福祉政策課

質問者 立憲民主・千葉民主の会 野田 剛彦 議員

質問要旨	答弁要旨	答弁者
<p>1. 新型コロナウイルス感染症 医療検査体制について</p> <p>(2) 県保健所におけるマンパワーの増強をさらに図る必要があるがどうか。また、業務の効率化・迅速化に向けての改善状況はどうか。</p> <p>(要望) 負担が増加する保健所における業務改善や職員の応援体制については、全庁一丸となって、取り組むよう要望致します。</p>	<p>1 県ではこれまで感染状況等に応じて、臨時職員を順次17名増員し、延べ2,200名を超える応援職員を派遣するとともに、人材派遣会社の活用により45名の職員を派遣するなど、保健所の体制強化に努めてまいりました。</p> <p>2 また、発熱患者等の増加に備えて、発熱相談コールセンターに看護師等を配置し、これまで各保健所が担ってきた健康相談への対応を集約化することなどにより、保健所の負担軽減を図ることとしております。</p> <p>3 今後も引き続き、保健所の体制強化を図るとともに、外部委託やICT利活用等により、業務の効率化及び迅速化に努めてまいります。</p>	<p>知事 森田 健作</p>

令和2年12月定例県議会（本会議）における答弁要旨

(質問日：令和2年12月3日)

(代表・一般)

入江担当項目

健康福祉部医療整備課

質問者 立憲民主・千葉民主の会 野田 剛彦 議員

質問要旨	答弁要旨	答弁者
<p>1. 新型コロナウイルス感染症医療検査体制について (2) 県保健所におけるマンパワーの増強をさらに図る必要があるがどうか。また、業務の効率化・迅速化に向けての改善状況はどうか。</p> <p>(再質問) 今後のさらなる感染拡大を見据え、保健所で調整が難しいケースについて、どのような体制で臨んでいくのか。</p>	<p>現在、保健所において、保健所管内での入院調整が出来ない場合には、新型コロナウイルス感染症 対策本部事務局の中に設置した医療調整本部の病床調整班が、日中5名、夜間1名体制で、必要に応じて災害派遣医療チーム DMA T (ディーマット)と相談しながら、広域的な入院調整を行っています。</p> <p>感染拡大の状況に応じ、引き続き、病床の確保や病床調整班の人員配置など、適切に対応してまいります。</p>	<p>保健医療担当 部長 渡辺 真俊</p>

令和2年12月定例県議会（本会議）における答弁要旨

(質問日：令和2年12月3日)

(代表)・一般) **入江財** 項 部(局・庁)・課(室)名 健康福祉部高齢者福祉課
疾病対策課

質問者 立千民 野田 剛彦 議員

質問要旨	答弁要旨	答弁者
<p>1. 新型コロナウイルス感染症検査体制について (3) 積極的な感染防止に向けて、県はどのように検査体制を充実していくのか。</p> <p>【要望】 感染拡大防止にあたっては、特に重症化リスクの高い医療・高齢者施設などにおいて、県による「一斉・定期的な検査」を早期に実施するよう要望する。</p>	<p>1 県では、インフルエンザとの同時流行に備え、検査体制の拡充に努めているところですが、感染すると重症化するリスクが高い高齢者施設等の入所者や、当該施設の従事者への優先的な検査も重要であると考えています。</p> <p>2 高齢者施設等で発熱等の症状を呈する方については、必ず検査を実施しており、当該検査の結果、陽性が判明した場合には、施設の状況を十分把握した上で、幅広く検査を実施しているところです。</p>	知事 森田 健作

令和2年12月定例県議会（本会議）における答弁要旨

(質問日：令和2年12月3日)

(代表・一般) 入江担当項目

部（局・庁）・課（室）名

健康福祉部健康福祉政策課

質問者 立千民 野田 剛彦 議員

質問要旨	答弁要旨	答弁者
<p>1. 新型コロナウイルス感染症 医療検査体制について (4) 夜間休日を含む発熱相談体制をどのように整備しているのか。</p> <p>(再質問) 発熱外来に対する県独自の支援策を検討すべきと考えるがどうか。</p>	<p>1 発熱等の症状のある方は、まずは地域の身近な医療機関に電話相談していただくこととしています。相談先がわからない場合や、相談した医療機関で診療・検査を行わない場合は、相談窓口に電話していただきます。</p> <p>2 相談窓口の一つである県発熱相談コールセンターは、24時間365日体制で稼働しており、12月5日からは新たに看護師等を配置して、健康相談にも対応し、体制を充実することとしています。</p> <p>3 また、市町村や発熱相談対応を行う医療機関の一部で夜間・休日の相談も受け付けているところです。</p> <p>4 これらの相談窓口と医療機関などの関係機関が連携しながら、県民の皆様が安心して受診することができるよう、より一層円滑な運用を図っていくとともに、様々な広報媒体を通じて、制度の周知に努めてまいります。</p> <p>発熱外来に対しては、国において外来診療や検査体制の確保に要する費用の補助、個人防護具の無償配布の制度があり、支援が行われています。</p> <p>県では、これまでにも全国知事会等を通じて、診療報酬の引き上げや危険手当の創設について要望しているところです。</p> <p>今後も、医師会等を通じ、医療機関の意見を</p>	<p>知事 森田 健作</p> <p>保健医療担当 部長 渡辺 真俊</p>

<p>(要望)</p> <p>医療崩壊を防ぐためにも、県は国の交付金による事業メニューの活用だけではなく、医療機関への県独自の支援策を検討するよう要望する。</p>	<p>伺いながら、発熱外来の制度を運用してまいります。</p>	
--	---------------------------------	--